

平成24年第1回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成24年3月6日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
4番	高 木 法 生	5番	萬 代 泰 生
6番	三 好 睦 子	7番	山 中 佳 子
8番	岩 本 明 央	9番	下 井 克 己
10番	河 本 芳 久	11番	西 岡 晃
12番	荒 山 光 広	13番	柴 崎 修一郎
14番	田 邊 諄 祐	15番	山 本 昌 二
17番	原 田 茂	18番	村 上 健 二
19番	河 村 淳	20番	大 中 宏
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 2名

3番	有 道 典 広	21番	南 口 彰 夫
----	---------	-----	---------

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長	重 村 暢 之	議会事務局 主 査	岩 崎 敏 行
議会事務局 主 査	岡 崎 基 代		

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局 管 理 部 長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	福 田 和 司
上下水道事業 局 長	久 保 毅	総務部次長	倉 重 郁 二
総 務 部 長	奥 田 源 良	総合政策部長	篠 田 洋 司
財 政 課 長	松 野 哲 治	総合政策部長 次 査	
総合政策部長		建設経済部長	西 田 良 平
商工労働課長		農 林 課 長	

総合観光部  
観光振興課長  
教 育 長  
消 防 長  
美 東 総 合 長  
支 所  
代表監査委員  
教育委員会  
事務局次長  
市民福祉部  
生活環境課長

綿 谷 敦 朗  
永 富 康 文  
坂 田 文 和  
藤 井 勝 巳  
三 好 輝 廣  
石 田 淳 司  
佐々木 郁 夫

上下水道事業局  
管理業務課長  
教育委員会  
事務局局長  
会計管理者  
秋 芳 総 合 長  
支 所  
監 査 委 員 長  
事 務 局 長  
教育委員会  
事務局次長  
学校教育局  
市民福祉部  
健康増進課長

三 戸 昌 子  
山 田 悦 子  
古 屋 勝 美  
杉 本 伊佐雄  
西 山 宏 史  
月 成 庄 造  
原 川 清 史

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 岡 山 隆

6 三 好 睦 子

7 竹 岡 昌 治

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

副議長（布施文子君） おはようございます。議長が所要のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

副議長（布施文子君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において河本芳久議員、西岡晃議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

2番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目の最初の登壇者となりました公明党の岡山隆でございます。

昨年来より、非常にことしに入っても厳しい寒さが続いており、ようやく弥生、三月に入りまして梅の花も咲き始めて、多少なりとも心が豊かになり始めたきょうこのごろでございます。

さて、皆さんも御存知のように、昨年3月11日、東日本大震災の発生並びに大津波によって、多くの死者、行方不明、甚大な被害の発生から、5日余りで1年を迎えようとしているわけであります。

東日本大震災発生から復興元年とも言われる本年は、東日本地域の再生・復興を少しでも後押ししたいという、多くの国民がそのように思っていると思っております。

ことし1月にNHK放送文化研究所が、全国20歳以上の約2,000人を対象として世論調査、大事故と節電の夏を経た原発への態度の結果を公表しております。この中で、今後発電に使うエネルギー源は、何を最もふやすべきかを聞いたところ、原子力などではなく、約7割が太陽光や風力、水力などを使う再生可能な自然のエネルギーと回答しております。

昨年6月、8月、10月の各月にありまして同様の調査が実施されましたが、3回とも再生可能エネルギーへの支持が圧倒的でありました。こうした意識の背景には、東京電力福島第一原発事故で、原子力依存型のエネルギー政策に疑問が投げかけられていることがあると思っております。

原子力発電の長所は、安定供給が可能でコストも低いところであり、しかし、このたびの調査で、発電の際に最重要視する点を聞いたところ、安全性と環境性との回答が多く、安定供給性と低コスト性を上回ったところでもあります。

また、原子力発電所の再稼働や今後のエネルギー政策について、原発の稼働停止が相次ぐ中で、エネルギーの確保について、長期的には原子力に依存しない社会を目指していくとの強い要望があります。

また、原発の再稼働に関しては、国民の安心が大事、経済が大変だから再稼働を急ぐという姿勢は間違っているとの強い声もお聞きしております。

そうした中、地域分散また地産地消を特徴とする小規模型の発電の再生可能エネルギーが注目を浴びているところでもあります。太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、近年、世界各地で導入が進んでおり、今や世界の全発電量の5分の1、20%を占めるまでに成長しています。

これに対して、では日本ではどうか、国内総発電量に占める同エネルギーの割合はわずか1%、一周遅れで世界の潮流から取り残されている、こういった状況でもあります。

我が美祢市においても、再生可能エネルギー政策は何ら見えてきておりません。わずかに平成24年度の予算において、新規事業において太陽光発電システム設置助成事業費として80万円が計上されています。1キロワットで1万円、通常家庭で4キロワット使用でありますから4万円の助成金とあるわけであり、20戸の家庭が助成金を受け取れば80万円は使い果たします。やっどこどっこいしょで実施したことは、私は高く評価しておりますが、しかし、まだまだ屁のつっぱり程度で

あるわけでありませう。

近年、再生可能エネルギーとして、森林管理で発生する廃材を木質バイオマスとして、地域のエネルギー資源に利用することが注目されています。これまで森林に放置、廃棄処分していた間伐材などをエネルギー源として利用することで、継続的な森林の管理が行われ、森林の保全と再生につながってくるわけでありませう。また、森林が再生することによって、生物の多様性維持やCO<sub>2</sub>排出量削減、地域の振興も期待が持てるわけでありませう。

一方、原油、石油などの輸入製品のうち、9割がペルシャ湾とアラビア海とを結ぶ海峡であるホルムズ海峡を通過して輸入されており、アメリカ、イスラエルがイランの核開発をめぐる紛争問題で、一発触発の緊張関係で現在ありませう。

今後、こうした問題を継続し続けていくことは、大きなコストを抱えていくということであり、原油依存型社会から、少しでも間伐材などをエネルギー源として利用して、地域資源の有効利用を図ることにシフトして行くことが求められているところでありませう。

そうした状況の中にあつて、全国的にこの木質バイオマスエネルギー技術の利活用や取り組みを構築し、検討する自治体がふえているところでありませう。木質ペレットの原料を地域森林から調達するシステムが確立すると、ペレットを地産・地消のリサイクルができ始めるわけでありませう。このサイクルが上手に動きだすと、地域の森林が豊かになり、林業が活性化し、新たな雇用も創出することが見込まれるわけでありませう。

ペレットの納入先は、森林組合、小・中学校、一般家庭、大型施設、農園芸ハウス、温泉、公共施設などがあります。対象としてあるわけでありませうけれども、木質ペレットはチップの熱量を比較すると、容量当たりで、重量で2倍以上、エネルギー密度は3倍以上であるわけでありませう。

そこで、ペレットストーブの普及が問題となるわけでありませう。ペレットの普及に伴い、機能や操作性も大きく改善されておりませう。特に、着火、温度調節、ペレットの供給が自動でできる機種がほとんどで、使いやすさは石油やガス暖房機とそんなに変わらないわけでありませう。熱効率も90%程度で、不完全燃焼のときに排出する一酸化炭素はゼロに近くなつておると聞いておりませう。

従つて、木質バイオマスが注目を集め、新しいエネルギー利用促進に関する、こ

うした国の政策による後押し等もあって、木質廃材を燃料とする発電は着実に伸びている傾向にあります。まさに時代を担う持続型エネルギーの一つとして期待されています。

そこでお尋ねいたしますけれども、木質バイオマスの活用による森林の保全と再生について、村田市長はどのようなお考えをお持ちなのでしょうか、最初の質問をいたします。よろしく願いいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、岡山議員の木質バイオマスの活用による森林の保全と再生についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

議員も随分いろんな調査をされて、数値もたくさん言われました。よく勉強しておられると感心いたしました。釈迦に説法かもしれませんが、客観的な環境からちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

議員も御承知のとおり、美祢市の土地面積は、472.71平方キロメートル、大変広い、広大な市の面積を持っております。このうち森林、山の占める面積は347.03平方キロメートルです。ですから率に直すと、林野率というのが73.4%ということですので、市全体の面積の4分の3は山であるというふうに言って差し支えないというふうに思っております。ちなみに、ちょっと数値が違いますが、国・県・市が保有する森林は、約32平方キロメートルで、公有林率、公が持つちよるのがそのうちの9.2%というふうに考えていただいて結構です。先ほども申し上げましたけれども、今の数値が示すとおり、我々の美祢市というのはずばらしい山を持っている市であるということが言えるかというふうに思えます。

この森林を保全をするために、カルスト森林組合、それから県農林事務所、それから財団法人山口県農林振興公社森林部、また、私が会長を務めております県の林業協会、また山口流域林業活性化協議会など数多くの組織と連携をいたしながら、森林保全、整備を行っておるということでございます。

この森林整備につきましては、国の補助事業を活用いたしまして、民有林と市有林の間伐を中心に整備を進めているところであります。ということは、間伐材が出るわけです。木というのは間伐をしてやらないとすくすくと育ちませんので、間伐材は住宅用の木材を中心として活用されておりますけれども、ここで残材、残った木材、これが発生をいたします。この残材を有効利用する手法といたしまして、一

つに先ほどから岡山議員が言っておられる木質ペレット燃料としての利用、また石炭混焼発電、ですから石炭と木材を混ぜた形で燃やすという形、この方法。それからチップ専焼発電燃料、ですからチップを使ったものだけで火をおこして、それによって発電を行うというもの。これらのことなどが森林バイオマスの利用方法として、今、考えられておるし、またやっておるところです。

こうした中、カルスト森林組合では、間伐材の中の良質なものは、建築材料として使っていただいております。また、良質とは言えないものは合板、この加工用として区別をして加工しておられるということです。

今、申し上げた間伐材以外の利用不可能な物、ですから、こんどの物に使える、まだもうちょっとレベルの低い物、これについては石炭の、先ほど申し上げた混焼発電用燃料として、宇部市へ搬入いたしまして、チップにして、発電用に利用されておるということをお知らせしておきたいと思います。また、山陽小野田市の中国電力新小野田発電所にも搬入をいたしまして、発電燃料としての利用もしておるといふことですから、美祢市の山は随分、その意味で言えば役に立っておるといふことです。

実績数量としては、平成22年度は、263立方メートル、それから平成23年度は3倍増になって617立方メートル、これらが燃料化をされているように森林組合のほうから伺っております。

このように、森林バイオマスの利用が増加しておるといふ背景には、先ほど岡山議員がおっしゃいましたように、石油などから排出されました大気中のCO<sub>2</sub>の増加による地球温暖化が問題となっております。近年、新エネルギーの利用が叫ばれる中、木質廃材を燃料とする発電などが注目されていることが挙げられるのではないかとこのように考えております。

また、もうちょっと視点を小さいものにしますと、木質バイオマスを考えて場合、各御家庭で多く使われておる。ちょっと今、ごあいさつがあったように、もう暖かくなりましたんで、ストーブを使われる頻度は減ってくると思いますけれども、石油ストーブや、それから石油ファンヒーターにかわります木質ペレットを使ったストーブ、これで暖をとるといふことも考えられると思います。

先日、山口流域林業活性化協議会の主催で、木材の廃材をペレットに加工する企業の視察に市の職員を派遣をいたしました。具体的に勉強してこいということで。

そうすると、ペレットは、10キロ400円で、1日でほぼ使い切ってしまう。また、ペレット専用ストーブが、設置までの費用、これが大体1基当たり30万円から100万円かかるということです。ということで、なかなか御家庭で使っておられる、今、石油ストーブ、ファンヒーターは、安い物でいえば何千円から1万円ちょっと超えるくらいであると思います。ですから、非常に高い物につくということです。初期投資は、設置をすると。ですから一般的に、一般の御家庭で実用化されるには、ある程度時間を要するのではないかというふうな、派遣職員からの報告を受けております。

参考にペレット製造プラントの建設費につきましては、1月約20トンの製造能力を持つもので、約3,000万円程度ということであったということを申し添えておきたいというふうに思います。

以上のことから、森林の整備・保全やCO<sub>2</sub>の削減、また再資源の有効利用につきましては、時代のニーズに即した、非常に有効的で有益なことであるというふうに私も思っております。行政といたしましては、率先して着手すべきことだとは十分に認識はしておりますが、本市では、公共施設での木製ペレット用のストーブの利用、あるいは市民の方への補助金制度については、先ほど申し上げたこと等ございますので、もうしばらく様子を見させていただきたいというふうに思っております。貴重な市の財源、税金をもとにしておりますので、慎重にその辺はやらしていただきたい。しかしながら、根本的には考え方はいいんじゃないかというふうに思っております。

森林の保全・整備に関しましては、引き続き、推進していくということです。

先ほど思ったのが、岡山議員が一般質問、冒頭申されましたよね。世界では20%が、もうバイオマスのエネルギーによって賄われておるんじゃないかと。日本国においては1%にしかすぎないということで、周回遅れとおっしゃったけど、20%のところは1%っていうと、もう周回遅れどころじゃないです。随分低い値だろうと思ってます。

ただ、しかし、日本国が非常に小さい資源の国として、山は多いですけども、化石燃料はほとんどないですし、そういうふうな国で、今の原発に頼ってエネルギーを使ってきた。それから、先ほど申された中近東から油を持ってくるような状況です。これは、敗戦後、日本が非常に速いスピードで成長を続けていったという



ことがあると思います。ですから、エネルギー消費量が他の国に比べて非常に高いレベルで行われてきた。それによって日本国の発展があったということがあります。ですから、消費エネルギーの量が分母として考えますと、それに対するバイオマスのエネルギーが1%というのは、やはりその辺で言えば仕方ないかなと思ってます。ですから、日本という国がもっとこれほどの技術立国、工業立国になっておらなかったら、分母が小さいですから、バイオマスに係る割合がもっと高かったろうと思いますけれども、現時点で言えばまだまだ1%というのは、むべになるかなという思いがいたしております。

ただし、去年の、岡山議員がおっしゃいましたけれども、大震災による原発事故によりまして、日本国民が、我々日本人がどういう形でこれからの日本を考えていったらいいのか、人口の減もありますし、どういう形でエネルギーの消費を考えて、国の発展をさらに維持していくのがいいのかということ、今、根源的に考えておる時期だろうと思っております。

その意味で考えても、やはりバイオマスに係るエネルギーをどの部分で国の維持、発展に担わせるかということの議論がきちっと固まっていく必要があると思ってます。ですから、私は美祢市の市長として、できる部分ではやってまいりますけれども、国としてどういうふうな方向づけで、また国民がどういうふうに考えていくのかということも大事なことだろうというふうに思ってます。

ですから、瑣末瑣末でつぎはぎ式に物をやっていきますと、行く末を誤ってしまいますんで、根源的な整理をきちっとしていく必要があるかというのが、私の地方自治体の、美祢市の長としての実感でございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、一つ再質問をいたします。

今、日本のGDPは、御存知のように500兆円、10年間ずっと維持して、それだけ日本においては物づくり大国、そういう形で、基礎エネルギーとなっていたのは原発であり、また原油等の製品、石油等の製品であるわけであります。

今後、それで今までは来ましたけれども、今回の大震災、原発事故等で、私は一種の潮目が変わったといえますか、ターニングポイントだなという思いがあります。だから、旧態依然でいくというのじゃなくて、大きなところで、施策でばっとやる

のも大事でしょうけど、私は、小さい美祢市の単位であったとしても、地熱とかそういうところ、地域によってはもうそれだけで非常にエネルギーを起しているところもありますし、美祢市を見ればもう木質、こういったバイオマスしかもう条件がないわけです。そういった中で、どれほどのものができるかっていうことを、やっぱり森林の保全等もありますし、その辺をしっかりと私は見据えていくことが必要ではないかと、その中で、自治体として何ができるかなということであります。そこは、なかなかどこの自治体も難しいところで、地域によっては、広島県などは、もうこういった木質バイオマスでしっかりと生産して、そしてストーブ等ももう専用をつけて、発電を起したりとか、園芸の、そういったイチゴ栽培等でいろいろどんどんシフトして、この代替エネルギーを石油から少しずつシフトしている自治体も多くなってきているということです。

だから、そういう面で、すぐ行政で、第三セクターつくって、そしてバイオマスチップをつくる、そういう単純な、すぐ発想に至るちゅうのは、また愚の骨頂であるとも思っておりますし、だから、それならばどうするかちゅうことで、要するにこういった木質ペレットの燃料の生産等を、地元の民間の木材業者などが、こういった木質ペレット生産を、つくっていく、取り組みやすくなるような、支援策と言いますか、そういった地元の、つくると言えばそういった補助金も出しますよとか。また、美祢市に土地開発公社が平成24年度に解散しますから、そういったところにこういったバイオマスの工場を誘致していけば、もう土地は80%も、何て言いますか、ディスカウント、安くしますよ。そして補助金と。そしてまた、当然固定資産税も3年間免除しますよっていう、そういったことをしっかりと、できるところをしっかりと推し進めていっていただきたいと思っております。

いずれにしても、県内では飯森木材が早くからバイオマス発電事業に取り組んでおって、株式会社、岩国のウッドパワー岩国発電所があって、木質バイオマスで発電をしているところもあります。そういった、どんどんそういった時代を見据えて進んでおりますので、どうか美祢市にあっても、今申しあげましたそういった民間の業者が参入、また地元の方がペレットを、20キロ以上の物、小さい規模でいいから木質のペレットをつくると言えば補助金を出すとか、そういった施策がたくさんあるのではないかと思っておりますので、その辺について、村田市長はどのような御見解を持っているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、今の再質問、大変おもしろいなというふうに思って聞いておりました。バイオマスエネルギー、美祿市は先ほど申し上げたように非常に大きな森林を持っておりますので、木材を使ったものをエネルギー化するということは非常に、我々が山口県の中でもやっていく道かなということもあります。

先ほど申し上げたように、私が県の林業協会の会長をしております関係で、県の森林センターの課長が頻りに私のところにやってまいります。いろんなことを話をするんですけども、県の全体の考え方、そこをどう扱っていくかということも今後協議をしてまいりたい。それから、県の林業協会の立場でもやっていきたいというふうに思います。

ただ、自然エネルギーとすれば、きのうの一般質問でお答えしましたか、太陽エネルギー、これがやっぱり一番太いんです、エネルギーとすれば。太陽そのものが巨大な天然の核融合炉ですから、水素をヘリウムにどんどん今変えていってます。莫大なエネルギーを今宇宙に放出して、その一部が地球に降り注いで自然が成り立っておるということがありますので、そのエネルギーを使わない手はないですんで、今メガソーラーを水面下でいろんな企業と交渉を進めておるということがある。

ですから、その辺と併せた上で考えていきたい。ですから、今の補助金制度も本当に有効なのかということを考えて、検討させてもらって、これをやっていくほうが私のところ市が、県の全体で考えれば先進的にやる価値があるということ判断できればやらしていただきたいと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） ありがとうございます。市長がそういった先見的な目を持っておられるということは、非常に私も安心するところであります。

それでは続きまして、次の質問に移りたいと思います。

東北地方には岩手県の雫石町や葛巻町のような地熱や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーだけで電力を自給している地域もあります。

震災後の都市部で、思わぬ貧弱さを露呈した現今の電力供給システムとはまさに無縁の豊かさが、そこでは確立されています。こういった小規模発電システムの開発と実用化が、東北を中心に活発化しています。

ドイツでは昨年の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合は19.9%を記録し、原発は17.7%であり、だから、初めて総発電量で再生可能エネルギーが原発を上回っています。

一方、日本では総発電量に占める再生可能エネルギーはわずか1%であると申し上げましたが、普及への素地はもう十分にあると思っておりますし、実用化へ向けた官民挙げての取り組みが急がれているところであります。今年の夏からは、公明党の推進で実現した再生可能エネルギー発電した電力の買い取り制度も始まります。

そこでお尋ねいたしますが、太陽光、そして木質バイオマス、小規模発電導入で再生可能エネルギー発電に取り組む民間業者や個人に対して、補助金制度を導入する意欲があるかどうか、若干ちょっと前の例と重なるところがありますけれども、そののこのことについて、もう少しちょっと具体的に話していただければうれしいかなと思っております。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、東京電力福島第一原発事故に端を発します電力不足を機に、先ほどから議員と私のほうでお話をさせていただいておりますけれども、自然エネルギー資源を再生可能エネルギーとして活用しようとする再生可能エネルギー特別措置法が制定をされたところであります。

これは、再生可能エネルギーから生まれた電力を、国が定めた固定価格で、一定の期間、電力会社が買い取ることを義務づけたということでございます。先ほど岡山議員が、公明党の立場で随分推進をされたというふうにおっしゃいましたけれども、実際にこれが法制化されたということです。今年7月からの実施を前にいたしまして、さまざまところで地域の自然エネルギー資源を見直して、再生可能エネルギーとして活用しようとする動きが活発となっております。

そうした中、本市におきましても、自然エネルギーの活用に向けたさまざまな取り組みが求められていることは先ほど申し上げたとおりです。この取り組みの一つといたしまして、平成24年度、ですから来年度から住宅用太陽光発電設備設置に対する支援制度の創設を考えておりまして、先日の提案説明のときにも御説明を申し上げたとおりであります。

中身を若干触れさせていただきますと、制度といたしまして1キロワットにつき1万円、上限4万円として、当初予算では20件程度あるんじゃないかということ

で見えておりますけれども、市民の方々の、皆様の御要望が多くあるようであれば、そのときにはまた予算の増額、ですから補正予算を組んで対応する。これはまた議会の御理解が要りますけれども、そういうことも考えておるといことです。

それと、これとは別に住宅用の太陽光発電設備設置には、国のほうから1キロワット当たり、4万8,000円の補助金があるということです。それとまた、これは先ほど申し上げましたけれども、補助金とはほかに、太陽光については、昨年11月から、電力会社が余剰電力を10年間にわたって、およそ2倍の価格で買い取るということを義務づけられている制度が始まっておることも申し添えておきたいというふうに思います。

さらに自然エネルギー資源といたしましては、太陽光、バイオマス、風力、水力、地熱等がありまして、その中で本市においては、存在する利用可能な自然エネルギーは、先ほども申し上げましたけれども、太陽光、それからバイオマス、さらには風力、また川なんかを使いました水力であろうかと思えます。この地域で利用可能な自然エネルギーは、その利用を図っていかなければならないというふうにも考えております。

多くの自治体で、既にエネルギーの地産・地消の考え方が出てきておるといことも存じております。エネルギー政策は自治体が積極的にかかわっていく時代がやってきたかなといことも思っています。ですから、基礎自治体たる市町村が考える、そして県とそれをタイアップしてその動きを広げていくといことも、日本国全体のあり方を変えていくやり方にも違ってこようかと思えます。国のほうから大きな指針が出なかった場合です。だから、地方からもう国全体を変えていってやろうかといふうなことも必要かと思えます。

先ほど、大きな流れをつくっていく必要があるといことも申し上げましたけれども、なかなか国のほうの議論がいろんな面で遅々として進まないとい今現実でございまして、待っておってはいかんともしがたいかなといこともありますんで、我々が、我々として、地方としてやっていく必要があるかといふうにご考えております。こいうふうな流れは、いずれ当然のごとくのことになる可能性もあるといことです。中央が持っているエネルギーは大変大きくなってありますんで、地方から国を変えようとい大きな思いは我々も持っております。いろんなところで起こってますんで。

本市におきましても、エネルギーの地域自立の考え方を踏まえまして、市内に存在します自然エネルギー資源の賦与量の把握をいたします。また、市内での再生エネルギーの可能性を処理することによりまして、いわゆる美祢市エネルギービジョン、ですから美祢市のエネルギーをどういうふうに今後持っていくか、国レベルで考える必要があると言いましたけれども、もう待っておれないんで、私どもは美祢市としてエネルギービジョンをつくっていこうというふうな思いがありますので、このことをお答えとしたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今、村田市長のほうから、美祢市エネルギービジョンということで、こういった構想のもと、しっかりと代替エネルギーといいますが、そういったエネルギーをしっかりとシフトしていこうという、心強い、今までそういった言葉聞いたことないんですけど、もう地方自治体としてもうそういった方向で、特に美祢市は地熱とかあるわけではありませんけれども、そういったお考えであるということは、本当に私は心強い市長であると、このように思っているところであります。

それで、今、太陽光発電、新年度予算では、市長も20戸余り出しますよと。今までなかったことだから、非常によいことでありまして、私もいろいろ地域回って、秋芳町の江原地域、そこに1軒だけ太陽光発電をばんと、すぐくつけておる家があるんです、知人のところに。それで、なぜつけたかって聞いたんですけど、これからやっぱ非常にエネルギーのこと、また代替エネルギーのことを考えていけば、もうやっぱ石油とかに頼れないし、もういろいろ大変だけど、お金はかかったけど、もう自分がやらんにゃあやる人がいないという、そういった、もう地域でも、今自分はお金かかってもやるっていう、そういった方もかなりやっぱこれからは出てくると思っております。その方は、残念ながら今回の補助金、4キロワットですから補助金はなかったわけでありましてけれども。

市長、今後、どうか今回は80万計上されたわけでありましてけれども、そういった方はたくさんおられると。少しでも気持ちなりと、こういった市でのこういった新規の補助金を今後つけていただきたいし、どうか今後の趨勢を見ながら、私は10年間で今のもう10倍、800万以上にしていきたいな。もうそれでも少

ないかもわからないんですけれども、財政状況も考えながら、そういったところのもの、どんどん推進していただきたいと思っておりますけれども、そのところのお考えについてはいかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、只今の件ですが、先ほども申し上げた美祢市エネルギービジョン、これを考えていく中において、今回の太陽光に係る補助金については、先駆けといいますか、ある意味で言えば、市が行政として太陽光に対する補助金を各御家庭に出しますよという姿勢は、そのことをもって市民全域に、地産地消としての自然エネルギーを使っていただくほうがありがたいという姿勢を市が示したということにもなります。このことをもって、市民の方々がそのことをよしとするようであれば、それを美祢市のエネルギービジョンの中に盛り込んでいきまして、さらにこれを推進していくということで、今、80万が800万とおっしゃったけれども、これは本市にとって行くべき道であるというふうな道筋が見えまして、それは10倍どころじゃない、20倍でも30倍でもやっていくことが、税金を投資してでも道であるというふうに、市民の方と、議会の方々と共有できればやっていくつもりであります。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） しっかりと太陽光発電に対する助成措置について、市長からも力強いお言葉をいただきましたので、安心しました。

そしたら次の質問に移りたいと思います。

続きまして、公共施設における防災機能強化の取り組みについてお尋ねいたします。

昨年の3・11東日本大震災の発生後、日本全国で安全・安心の意識が高まっております。特に、東日本大震災の教訓を踏まえて、重要な公共施設すべてに非常用電源機などの防災備品を配備し、避難所機能を強化しています。公民館や学校施設は多くの被災者を受け入れ、防災拠点としての機能を発揮しました。通信が途絶えるなどのケースもありましたが、今後、震災発生が懸念されることから、総点検運動に着手している自治体がふえておるわけであります。

調査結果によると、災害時にも安定的につながる衛星通信電話を設置している公共施設、学校は2%程度でありますけれども、また、自家発電設備は14%、蓄電

池の設置率は3%ということで低い水準であるわけであります。さらに、避難生活で重要な要素となる水の確保が決まっている自治体は30%という状況であります。

こうした実態から、美祢市における、特に重要な公共施設の防災機能強化について、市役所並びに秋芳・美東町総合支所における非常用の電源確保や、公民館9施設や、学校指定避難所等の自家用発電設備の設置は大丈夫かということをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の重要な公共施設における自家発電施設、大丈夫かという御質問です。

現在、災害時には防災拠点施設といたしまして、市役所の本庁、今この議事を行っています本庁、それから今言われた各美東・秋芳の総合支所、そして避難所としての利用を考えておる、想定しております市内13箇所の公民館、これには自家発電施設を既に整備をいたしました。ですからもうそろっております。停電時にも直ちに対応できる体制をとっております。

また、このほかにも市内各地の消防機庫にも、順次整備を続けておりまして、現在、33箇所の機庫に整備済みであります。

なお、公民館及び消防機庫の発電機に関しましては、ポータブルタイプを設置しておりまして、いざというときには、自家発電設備の未設置の施設に持ち込んで利用できるという体制を整備をしておるということも付け加えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 非常用電源、また各公民館、発電するポータブル発電機、ちゃんとあるということで、そういった面では安心するわけであります。

今後、こういった自家発電設備等、非常用のこういった発電機の台数とか、また投光機数、またガソリンを携帯用の、こういった燃料容器の数とまた蓄電池などのこういった確保等、こういったものが行政がちゃんと一元管理して、担当部署に責任を持って対応しているかどうか、チェック体制、そしてポータブルの発電機のメンテナンスもきちっとやっぱりやっていくことも大事ですし、今、震災があったからあれですけども、機能強化してると思いますが、これが平時ずっとなっ



たときにそういった管理体制と言いますか、チェック体制がちゃんと一元化管理されてなっているかどうか。いざ使うときになると燃料切れとか、また動かなかったりとか、そういった可能性もゼロじゃありませんので、そういったところについて、一元管理はどうかなってことをお尋ねしたいと思います。

副議長（布施文子君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは、只今の御質問にお答えいたします。

自家用発電機の整備等でございますけど、只今御説明いたしましたとおり、市役所や各総合支所におきましては、停電と同時に稼動する非常用予備発電装置を設置しているところでございます。

これにつきましては、特殊な機械等でございますので、こちらのほうの点検につきましては、業者に委託をして点検を行っております。

点検方法といたしましては、強制的に停電状態をつくり、正常に稼動するかどうかの点検を行っております。

各公民館及び機庫に設置しております自家用発電機、ポータブルタイプでございます。こちらにつきましては、公民館につきましては公民館職員、機庫につきましては各消防団員が定期的に点検を行ってるところであります。

また、燃料等につきましては、災害が発生する時期の前には、燃料等の点検をさせているところでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今、一つ一つ各細目、項目にわたって管理されているということで、そういった体制がきちっとできている。特に、美祿市本体の、ここ対策本部というのを持つ施設でありますので、停電と同時に主だった施設が即発電できる態勢にあるということをしかりと今後とも管理して、できているということで、一層管理していただきたいと願っています。

最後の質問に移ります。

ほぼ今現在全世帯に配布されておりますハザードマップ、災害時危険地域地図については、見方が良く分からないとか配布されたこと自体がその記憶がない、どこに行ったかわからない、そういう市民の声もあるわけであります。

そこで、日ごろから市民の防災意識を高め、洪水の際に安全で速やかな避難に結

びつけようと、住宅街に洪水防災情報標識を設置する事業を展開し、注目を集めている自治体があります。

ことしの2月、議会運営委員会の行政視察で訪問した、ちょっと広島県の三次市が岡山県井原市役所か忘れたんですけど、過去に市役所が洪水で2メートル近く浸水したんです。そこで、ちゃんと、ここまで水が来ましたよちゅう、誰でもわかるような、そういった標識というのを取りつけておりました。

それで、美祢市でも一昨年、2年続けて厚狭川の河川の氾濫による洪水想定地域内の水害があって、大きな被害があったわけでありますけれども、洪水想定地域内の電柱に、浸水した水深や避難場所などを明示した標識を取りつけて、住民の防災意識向上を日ごろから図ることが重要な施策につながると思っております。

美祢市では西厚保町の大村地域や東厚保町江の河原、麦川地域でかなりの深さで、水深がもう2メートル以上とかなったところもあるとお聞きしていますし、浸水の激しい地域への洪水情報水位標識また避難場所を明示した、こういった標識設置を提案していただきたい。それが非常に私はいざというときに大事な命の助けになると、つながると思っておりますので、どうかその辺のところに関しては、村田市長、どのような御所見をお持ちなのでしょうか、よろしく願いいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、只今の御質問ですが、おっしゃるとおり我々もおとし大変な水害の被害を受けまして、西厚保の大村地区においては2メートルを超える浸水被害があったということ、その他東厚保町、また大嶺地区にもありました。本当に対変な被害を受けたとございます。いろんな形で市民の方々に防災意識を持っていただくことはやってきておりますけれども、今おっしゃった水位標識、ですからここまでおととしの水害で水が来たと、そういうことを風化をさせてはいけないなというのは、今、御質問をお伺いしとって思いました。

やはり、そのことによって、例えば、その当時の悲惨な状況を思い出されるということがあるかもしれませんけれども、しかしながらそれを越えて、かつてここにはこういうことがあったと、だから災害というのはいつどこで、どういう形で起こるかわからない、こんな恐ろしいことが起こるんだということを、市民の方が思っていたかどうかということは必要だろうと、今、質問をお伺いしながら感じておりました。

ですから、今後も今のハザードマップとか、いろんな形をお知らせをしたい。市報それからホームページ等でお知らせしたいし、また避難場所の充実、それから先ほどの御質問があったように、その体制も整備をしていきたいけれども、意識づけと言いますか、この災害を風化をさせてはいけないということがあります。東日本、特に東北の大震災のことも、我々日本人は決して忘れてはいけないことだろうと思っておりますので、風化をさせてはいけないというのは、常日ごろからメディアの報道を見て思っております。

また、同じことが我々美祢市でも言えるというふうに思っておりますので、水位標識については24年の当初では予算化はしておりません。もうこれ、3月議会ですから。しかしながら、今おっしゃいましたこと、実感として私も感じておりますので、水位標識ということも本当に有効、有用なことだと、風化をさせないために、また、意識づけのために、防災に対する。ちょっとその辺は考えさせていただきたいというふうに。

それも、ただ検討と言うと、やらんことと（笑声）いうことを言われますので、ただ検討とは言いません。本当に、本気でちょっと考えさせていただきたいというふうに申し添えておきたいと思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、最後の再質問になりますけれども、今回、特に一昨年なんか、私、現地に行きまして、本当に麦川とかはもうそら恐ろしいと言いますか、自分も巻き込まれるんじゃないかという、そういった怖さもありました。そういった中でも、市役所の方も6時過ぎぐらいから回っておられまして、対策本部いち早く持たれて、そういった美祢市も対応されてるなということを私は改めて、普通遅いんです、行政。だけど、私以上に早く回ってもう対応していたちゅうのは、私は感銘しました。それで、すぐに家に取り残された人を助けんといけんちゅうことで、レスキュー隊を、市役所のほうは一緒になって早うもう呼ばんと危ないちゅうことで、もう私らが助ける状況じゃなかったから。それでレスキュー隊が来られて助かったお母さんがおってんですけど。

そういった状況の中で、やっぱりそういった水位がここまで来たちゅうのはやっぱり忘れ、人間ちゅうのは嫌なことちゅうのはすぐ忘れちゃうわけ。忘れん場合も

ありますけれども。だから、そういった面で、しっかりと電柱でもいいし、そんなに私はお金がかかるものじゃないと思ってます。だから、今度は次の予算でも結構ですので、そういった標識をしっかりとつくっていただきたいし、特にまた、水位がここまで来たちゅうこの洪水もですけど、また、土砂災害もかなり地域によってはあったわけです。そういったところの電信柱にも、市の、何て言いますか、この土砂災害危険地域とか、そういったことも併せて設置していただきたいなと。

そう思うと、かなりのそういった水位標識とか、また、数が多少多くなるかもわかりませんが、そういったことをやっばし日ごろから、さらに、私、そうなるのかなりの数が、20箇所ぐらいになるんじゃないかと、どこでもつけられちゃいいものじゃないですから、大きく問題があった、そういった災害があった地域にしっかりとやっていけば20箇所はなるんじゃないかと思っておりますけれども、その点についても、時間あともう2分ですね、もういいです。もうしっかりと、もうこれで終わりますから、どうかそういったところの標識設置をしっかりとお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

.....  
副議長（布施文子君） この際、暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前10時58分休憩

.....  
午前11時10分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

6番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは、日本共産党の三好睦子でございます。

初めに2件報告をさせていただきます。

先般の9月議会で学校給食の食器について、私の発言で、MYTをご覧の皆さんに不安を与えてしまいましたこと、おわび申し上げます。

私は、いのちをはぐくむ学校給食全国研究会が発行する学校給食通信という本に出会って以来、学校給食について、いろいろ学習することが多くなりました。これまで、様々な研究機関がメラミン食器などの樹脂食器が湧出し、人体に影響がある

と言われる成分について研究し、その結果を著書にまとめたものがあります。今回のことについても、学校はもちろん幼児や高齢者の方も使用される食器ですので、影響があるのではないかと危惧した次第です。しかし、現在のところその研究結果が、厚労省が規定している食品衛生法に抵触するまでに至っていないようです。私は、食器について、特に学校給食の食器は、安全性や衛生面でも問題のない物、そして、食文化の伝承にふさわしいものであることも大事だと考えています。

このことについて、美祢市学校教育課課長さんは、学校給食は食材の彩りや盛りつけの工夫により、目で楽しむことも学校給食の一端と思っています。食器の安全性についても、メラミン食器を含め、使用頻度によって傷がついた食器等は、年次的に更新していくとのことでした。ありがとうございます。

2件目ですが、12月議会の最終日に職員さんの給与についての、私は発言しています。その中で、合併して新美祢市になったのに、旧一市二町で職員の給与に格差があるのではないかと。特に女性職員で在籍年数や、同年でありながら格差があるのではないかと思います。昨年か一昨年でしたか、このことについてお尋ねいたしましたら、そんなことはないという回答でしたが、今一度、確認をしていただきたいのですと発言をしています。

その後の担当課の説明によりますと、平成18年に全国的に地方公務員の給与が一本化されているので、このような格差はないということでしたので、私の発言を訂正いたします。

さて、本題の一般質問、本題の水道水軟水化装置の設置に向けて、具体的な実施計画についてお尋ねいたします。

先日の市長さんの新年度施策方針の中で、美東・秋芳の水道軟水化に向けて、調整・検討を行うとの演説がありました。また、22日の本会議のとき、日本共産党の南口彰夫先輩議員の質問に対して、市長さんの答弁では、低減化には大きなコストがかかり何億という設備投資がかかるが、同じ市民でありながら、硬度が高い水、水道料金も違うということはいけないので、水道料金を統一することと、軟水化を併せた水道ビジョンの作成を急ぐとのことでした。また、軟水化装置にはペレット方式、膜を使ったろ過方式があり、それぞれのメリット、デメリットがあらわれました。

それぞれの方式内容と、そのメリットとデメリットについて、また、今後の実施

計画についてもお尋ねいたします。

美東地域の美東簡水、秋吉・岩永地区の簡水はかなりの広範囲になると思います  
が、施設が完成して、待ちに待った水道、給水開始ができる時期はいつごろな  
のでしょうか。お尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

冒頭2件報告されましたけれども、よくわかりました。（笑声）市民の方もおわ  
かりになったと思います。

それでは、先ほどの水道水の硬度低減化、いわゆる軟水化装置の設置に向けての  
方法と、具体的設置計画ということについて御説明を、御答弁をいたしたいと思  
います。

まず、軟水化の方法について、その具体的なこと、これについてお話をさせても  
らいたいと思います。

今、三好議員の御質問の中にありましたように、水道水の硬度除去のための、い  
わゆる非常に高度な浄化、浄水装置なんですけれども、二つありまして、方式が。  
ペレット法というのが一つ、もう一つが逆浸透膜処理法という方法です。この二つ  
です。

それぞれの手法にはメリットとデメリットがあります。オールオーケーというこ  
とはなかなかありませんので、それぞれいい点、悪い点があります。これをちょっ  
と御説明したいと思いますけれども。まず、ペレット法ですけれども、ペレット法  
は設備を設置をするコストが、設備費、これが比較的安価、安い、安いといっても  
高いんですけれども、比較をした場合には比較的安価であることということ、それか  
ら取水をした水、これを100%供給をすることができるということ、ですから軟  
水化を通して、くみ上げた水をそのまま使えて、いわゆる捨て水がないという  
ことがメリットとして挙げられると思います。

反面、デメリットといたしましては、処理過程で薬品を多く使うということ、従  
いまして、薬品管理等の運転監視が重要で必要であるということ、きっちり安  
全・安心な水をお届けしなくちゃいけませんので、非常にそのことは慎重に、全力  
を挙げてやっていく必要があるということです。

一方、もう一方の逆浸透膜処理のメリットといたしましては、薬品を余り多く使

わないということで、安全に無人運転ができるということがあります。

しかしながら、一方ではデメリットとして、設備、設置費、これがペレット法と比べ高価、高いということがあります。また、定期的な膜の清掃をおこなう必要があるということ、それから何年かに一度の膜の交換をしなくてはならないということ、また、常時使っておる消費電力が大きいということなど、いわゆるランニングコスト、維持管理費が高くかかるということがあります。

これが二つの方法のメリット、デメリットです。

それから、次に具体的な実施計画でありますけれども、硬度低減化装置につきましては、お飲みになる方の健康をちゃんと考えた上で設置をする必要がありますので、単純にすればいいというものではありません。ですから、これに伴うろ過方法の変更であります。従いまして、当然のごとく、これは勝手につけることができませんので、事業認可の変更手続きが必要となってまいります。それから工事発注、竣工に至るまで、ですから発注をして竣工をするまで約3年間、平均的に事業期間がかかるというふうになっております。

これを具体的に申し上げますと、えらい長いなというふうに思われるかもしれませんが、具体的な手順を申し上げますと、まず初年度では、装置の選定が必要になります。先ほど申し上げたペレット方式と逆浸透膜方式、このメリット、デメリットを考えた上で、どちらの方法が最も適切かと、最もじゃないですね、比較してよろしいかということ、まずやっていく必要があります。そして費用対効果、コストパフォーマンスも十分に考えていく必要がある。初期投資と長い期間のコストは水道料金に反映されてきますので、そのことも十分に考えて、検討して、調査をして選択をします。

その後、先ほど申しました変更認可に向けて、同種の装置を使って、当該水道水の水質を数値にして示すことが必要になります。メーカーにおいて、この実験が数ヶ月を要するという事になってます。だから、ずっと、どちらの方式をとるにしても、ちゃんとした水がつかれるかどうかということ、調査する必要がある、委託をされたメーカーのほうにされるということ。そして、変更認可が順調にいったら、認可を受けた場合、その後は施設工事の設計書を作成をし、入札、工事の手順を踏むということになります。発注生産であります。ですから、これは、例えば先ほど岡山議員の話で申し上げたストーブとか買うんだったら、でき合いの物が店舗に並

んでますから、それを買える。それは大量に、たくさんの物をつくっておるんで安く買えるんですけども、このケースは、美祿市の土地に合った物を、こちらが設計書をつくって、国の認可を受けた後、設計書をつくって、それに従ってつくってもらわなくちゃいけませんので、いわゆるハンドメイドに近いです。ここだけにしかない物をつくってもらうことになりますので、装置そのものの完成に時間がかかるということがあります。

装置の設置、配管等が、入札をして、今度はそれを市が受け取って、そしてその装置を設置、そして配管を行います。それをしましたら、すぐ水を市民の方にお流しできるかという、そうはいかないんです。これは毎日口の中に入れて、体に入る物ですから、その後にさらに試験運転を行って、調整を行って、そして水質検査を繰り返し繰り返し行います。そして飲用水の基準を満たしていることが確認できたということで、初めて市民の皆様提供できるということです。ですから、ちょっと違いますけど、薬なんかでも非常に長い年月をかけて、こういうふうな手順を踏まれて、認可を受けて、ドクターが使われる。似たようなことです。口に入る、体の中に入る物ですから。

このように硬度低減化装置の設置は、単純にやりますよって、すぐぼんどできるっていう物じゃないということ、まず御理解いただきたいということです。時間を要するものであるということ、このことを御理解いただきたい。

また、三好議員がさっきちょっと触れられたですけども、この装置を設置をしました、そしてそれに係る年間のいろんな経費がかかってきます。それは、水道というのは、地方公営企業で運営をしますんで、受益者負担の原則がありますんで、水道水に設置費用なり、運転費用、ランニングコスト、これが反映をされてくるといことも御理解をいただきたいということです。

これらを踏まえまして、安全・安心な水を平等な形で市民の方に広く提供できるようにしたいというふうな考えてますんで、今、三好議員が何年なら大丈夫かというふうにおっしゃいましたけども、今、御承知のように高度低減化を要する水源が何箇所かあるんです。ですから、そこをどの順番でやっていくか、また配管をどの形でやっていくのが、効率的で安く上がるかということも含めて考えなくちゃいけないんで、今の流れでいきますと、もうちょっと期間がかかりますけれども、これはもうやらないということではないですから、今、申し上げたように、もう具体的



なことが入ってますから、こういう手順でやるということですので、その辺を御理解をいただきたい。ですから、でき得る限り早く設置をして、お飲みができるような形で動きたいというふうに考えておりますけれども、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） どうもありがとうございました。できる限り早くしたいとのこと。本当に悲願ともいえる水道水の軟水化です。待ち望んでいますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、市民が健康であるための施策についてお尋ねします。

私は、議会のたびに、国民健康保険税が高い、基金を使って安くならないかと言っています。そのたびに、市長さんや担当課から、高額医療給付費に備えなければならないと言われます。医療給付費が高いことについては、がん治療の高額医療費がウエイトを占めているようです。そうしたことから、がんの予防事業が特に重要かと思えます。

22日の本会議のときも、金子市民部長さんも病気の予防事業に力を入れたいと言われました。市民が健康であるために、病気にならないための予防が大切です。予防事業といっても、基本健診など、各保険者によって担当が違うということで、今回は、がん予防に係る健康増進課に絞ってお尋ねをいたします。

がんなどの病気は、血液の流れ、リンパの流れが滞り、病巣の原因になるのではないかと思います。そこでがんや病気にならない予防事業におきまして、体を動かし血液の流れをよくしたり、日ごろ使っていない筋肉を刺激したりと、誰でもできる運動教室、健康教室の推進が必要だと思います。これらの教室に多くの参加者があってこそ、この事業の成果があるものと考えられますが、参加状況や今後、多くの方に参加してもらうには、どのようなことをお考えなのでしょう。その現状と取り組みについてお尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の市民の方が健康であるための施策についての御質問にお答えをいたします。

まず、市民の皆様が健康にお過ごしをいただくための市の基本的な考えをお話を

します。

美祢市は平成14年に制定をされました国の健康増進法、これに基づきまして、合併後平成22年度においていきいき健康みね21を策定をいたしております。この計画では、現代の高齢化社会を健康で活力あるものにしていくために、単に病気の早期発見や治療にとどまるということではなくて、健康を推進し発病を予防するというので、これを1次予防と言いますけれども、1次予防を重視をするということです。生活の質を高めることによって、実り豊かで満足できる健康づくりに取り組むことといたしております。健康づくりのスローガンとして健やかで心豊かな活力あるみねを掲げておるところです。

どうでしょうか、それぞれいろんなことやってますけど、担当に答えさせましょうか。中身が要ります。いろんな運動教室とか、健康教室とか。いいですか、今の回答でいいですか。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） がんは体のどこでも発症する病気です。健康維持、病気にならないためには、食生活が、大いに影響があります。

食品添加物の少ないもの、食の安全性など、食生活の指導や、がん予防また、成人病予防のための食の教室などが行われていると思いますが、その現状についてお尋ねします。

副議長（布施文子君） 原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） それでは、御質問にお答えをいたします。

まず、食の指導と教室の現状でございます。

食の指導や教室の現状につきましての質問でございますが、美祢市では、平成20年度から、管理栄養士を健康増進課に配置し、市民の皆様が健康でお暮らしいただくために、食生活の改善に取り組んでおります。平成22年度に策定いたしましたいきいき健康みね21の中では、食生活のスローガンとして、楽しく食べる～会話・バランス・朝ごはん～を掲げ、食生活の大切さや改善を推進しているところでございます。

さらに、将来を担う子供たちに携わる保育所、幼稚園、小・中学校と、地域の食の推進を行う団体との定期的なネットワーク会議を開催し、より良い食生活を目指して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） ありがとうございます。食生活の中の改善の中、教室の中で、玄米食もいいのではないかと思います。玄米食の効果や指導もあるとか、玄米食についての教室もあるのでしょうか。お尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） それでは、お答えをいたします。

玄米食の効果と指導につきましての御質問でございます。

玄米食の栄養につきましては、白米に比べて、ビタミンや食物繊維等を豊富に含んでいることが知られているところでございます。このことが、がんや生活習慣病の予防にあたるのかを調査、検証し、効果が期待できることが判明すれば、市としても、玄米食の効果や玄米食を食べ、摂取について進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、市民の皆様の健康増進を図るために、各世代に応じた食と健康に関する情報を、玄米食に限らず提供していきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） ありがとうございます。玄米には多くの栄養素があります。最近の炊飯ジャーには玄米のメニューもありますので、簡単に炊くことができます。少量の小豆を入れて美味しくいただけます。こうしたことも食の教室に取り入れていただきたいと考えます。

次にがんなどの健康診断で、早期発見・早期治療が可能になってくると思いますが、まず、健康診断が受けやすいということも大事かと思っております。そのためにどのような施策をお考えなのでしょうか。お尋ねをいたします。

副議長（布施文子君） 原川健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（原川清史君） それでは、お答えをいたします。

健康診断を受けやすくすることについてのご質問でございます。

市では、毎年、がん検診を実施しておりますが、その検診方法として、5月から翌年1月末までの、市内の医療機関で受けられる個別検診と、日時を決めて、検診車で各公民館を巡回する集団検診を実施しており、さらに、肺がん検診においては、

地区集会所も含めて巡回を実施しているところでございます。

なお、胃がん、腹部超音波検診については、国民健康保険が実施する特定健診及び、75歳以上の方の健康診査の集団健診と同時に実施をしており、市民の皆様の利便性に配慮しているところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 早期発見のもう一つは、自分の体の変化など気軽に相談できる保健師や、かかりつけ医師、医療関係者の方々との信頼関係を保っていくことが重要かと思えます。健康づくりと合わせてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今のかかりつけ医師を決めて、医療関係者との信頼関係を持つことが重要じゃないかということの御質問にお答えをいたしたいと思えます。

議員御承知のとおり昨年9月に、定例市議会において議決をいただきました、これは全国でも他にないんじゃないかと思っておりますけれども、美祿市の地域医療を支え育てる条例が議決されたということです。私のほうが提案して。これにおきましては、将来にわたり地域医療を支えていくというために、市、それから市民の方、医療機関及び薬局が信頼関係を確立して、ともに協働して取り組んでいこうじゃないかということをおうたっております。

さらに、市、市民、医療機関及び薬局の果たす役割をそれぞれ定めるとともに、市民の皆様に行っていただく役割の一つとして、かかりつけ医、それから、及びかかりつけ薬局を持つことに努めていただくことを、明記をこの条例の中でしております。

また、医療関係者との相互の信頼関係を構築するために、条例を施行する、今3月ですけれども、来月この4月より、医療関係者から医療や病気予防等のお話を聞く場を設けることとしております。こうした取り組みを通して、相互の信頼関係の構築を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） どうもありがとうございました。そうしたら、こうしてこの

ように予防事業が進めば、健康な住民がふえると思います。高齢化の進む美祿市と  
いっても、元気はつらつの市民がふえることは活力のある美祿市になっていくって  
いうことに間違いなしでしょうか。お尋ねいたします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、これは今申し上げたように、条例が謳っておるよ  
うに、それぞれはそれぞれで努力しないとできません。ですから、私が1人、市長  
が間違いのない言うてもだめなんです。ですから、三好議員を含めて、議会の方々、  
市民の方々、医療機関の方々、薬局の方々、そして市、それぞれがそれぞれの果た  
す役割を一生懸命努めていって、そして間違いのない体制ができるというふうに思っ  
ています。

以上です。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 市民みんなが一生懸命努めていってみんなが健康になると、  
国民健康保険税が安くなると期待したいと思います。

次の件ですが、何らかの理由で学校に行けなくなった児童・生徒に対して、教育  
委員会は、どのような対応をお考えなのか、お尋ねいたします。

両親、家族の愛情をいっぱい受けて育ち、やがて小学校に入学、我が子が喜んで  
学校へ行き、勉強に、クラブに励んでいる。そんな我が子の姿を見ると、私たち親  
は、少々の苦勞があっても頑張っていけます。しかし、ある日突然我が子が学校へ  
行けなくなったとしたら、親としてこんなに気がかりで、心を痛め、苦しいことは  
ありません。

特に中学生時代は人間形成を養う一番大事な時期です。また、将来を決める進路  
の選択の時期でもあります。長期にわたって学校に行けないことでは、子供の将来  
の可能性は狭められてしまいます。

児童・生徒が安心して義務教育を受けられるようにするのは、行政の大きな役目  
です。長期にわたって学校に行けない児童・生徒の対応をどのようにお考えでしょ  
うか。

山口市では、こうした児童・生徒の対応で、家庭と学校のかけ橋となり、子供が  
再び元気で学校へ行けるようにするためにあすなる教室というものがありますが、  
美祿市では、どのような取り組みをされておられるのでしょうか。お尋ねいたしま

す。

副議長（布施文子君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 学校に行けなくなった児童・生徒への対応についての御質問にお答えいたします。

現代社会におきましては、少子化や核家族化、情報化の進行によりまして、人とかかわりが希薄になるなど、子供を取り巻く環境は急激に変化しておりまして、このような環境の中、さまざまな要因により、不登校になる児童・生徒が少なからず出現している状況にあります。

議員御指摘のとおり、不登校は子供の学力保障や将来の進路選択にかかわる大きな問題であり、その対策の充実が求められているところであります。

美祢市における不登校児童・生徒数は、平成20年以降、小・中学校とも減少傾向にありましたが、今年度はやや増加しております。その原因の多くは、小学校においては、親の子供に対するネグレクト傾向等、家庭環境の問題に起因するものであり、中学校においては、思春期特有の友人関係のつまずきや集団生活への不適應などです。

こうした中、不登校はだれにでも起こり得るという認識のもと、不登校児童・生徒の早期発見、早期対応に携わるスクーリングサポートチーム指導員と、それから生徒指導担当指導主事によりまして、年間3回の全小中学校への巡回訪問を実施するとともに、スクールカウンセラーなどの専門家を交えた対策会議を開催し、児童・生徒が不登校にならないよう、早めの対策を講じているところであります。

また、不登校の児童・生徒の学校復帰のために、教育支援室心の広場を平成21年9月から開設しております。この心の広場では、不登校の児童・生徒の心の安定を図るとともに、その子に応じた学習の支援を行っているところであります。教育支援室に通っている児童・生徒は、支援室に来ることを楽しみにしており、学校復帰に向けての意欲を高めているところであります。

このように、教育支援室の開設が学校復帰に向けての有効な対策になっておりますことから、今後、活動内容の工夫など、その取り組みをさらに充実させていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、学校、家庭、児童相談所など、関係機関の連携を図りながら、不登校対策に取り組むとともに、すべての児童・生徒にとって、何よ

りも学校が安心して楽しく学べる場になりますよう努めてまいる所存であります。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 今の教育支援室っていうのは、美祢に1箇所あるのですね。美祢に1箇所っていうのは、広い美祢市で、本当に美祢地域に1箇所っていうのは、本当に子供さんや親御さんにしては、本当に大変だろうと思います。学校ごとにとは言いませんが、せめて地区ごとに1箇所、支援室が設置できないものかと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、この教育支援室、適応指導教室のことでございますけども、この開設は不登校児童・生徒の学校復帰にとって有効な方策であると考えております。

現在、県内13市のうちで、12市で教育支援室を設置しておりまして、そのうち4市には複数の箇所に設置がありますが、美祢市を含めまして他の9市におきましては、1箇所に設置されております。複数設置されている市といたしますのは、その市の面積が広いということもありますが、教育支援室に在籍する児童・生徒の数が多く、1箇所では対応が難しいということから、そのようになっているというふうに思っております。

本市におきましては、現在教育支援室に通っている児童・生徒は2名でありますので、当面は1箇所での開設を継続していきたいと考えております。その理由といたしましては、教育支援室におきましては、在籍する児童・生徒の数が多すぎても、また少なすぎても難しいところであります。指導員と児童・生徒の1対1の対応よりは、五、六人程度の、同年代の子供同士の小集団であるほうが活動内容の幅が広がり、また多様な再建活動が設定できます。また、同世代の児童・生徒が互いにかかわりあう中で、望ましい人間関係が構築できることなど、学校復帰に向けて大きな効果があるというふうに考えております。

また、1箇所に機能を集中させることによりまして、さまざまな体験活動や教育相談活動、あるいはカウンセリングなどの支援を充実させることができます。当面はそのことから、現在開設しております教育支援室での活動をさらに充実させてい

くことのほうが重要であると考えております。ただ、今後不登校となり教育支援室に通うことを希望する児童・生徒が大きく増加してくるといったときがありましたら、改めてその対応については考慮することが必要になるかと考えております。しかしながら、そのような事態になることは、私どもとしましては望まないところでございます。そうならないように、つまり学校にいけない児童・生徒の数がふえないように、学校を中心としまして、家庭や関係機関と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 不登校の原因をつくらないための努力も必要ですが、今、不登校とまでいかななくてもこうした問題に苦しんでおられる、こういったことが表面化していなくても、潜在的なものがあるのではないかと思います。そうしたこともよく調査されて、子供たちを救っていただきたいのです。この点をお願いいたします。

副議長（布施文子君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） お答えいたします。今、おっしゃられましたように、不登校とはいかないまでも、こうした問題に苦しんでおられる、そういう児童・生徒がいるのではないかと、子供たちを救っていただきたいというふうな趣旨のお尋ねでございましたが、私といたしましても全く同感でございます。同じ思いでございます。

そのためには、児童・生徒の心身の状況などを教員が的確に把握しながら、児童・生徒に寄り添いながら、その成長を支援していくことが極めて重要であるというふうに考えております。そのために、学校におきましては、常日頃から児童・生徒の様子に気を配るとともに、家庭とも連絡を密にしているところでございます。

また、学校におきましては、定期的に児童・生徒に生活アンケートをして悩み等を記入してもらったり、また教育相談を実施するなどによりまして、児童・生徒の状況の把握に努めているところでございます。教育委員会といたしましても、各小中学校に対しまして、児童・生徒が理由が明らかでなく3日以上連続して欠席した場合には、市教委にも電話連絡するようにと、あるいは5日以上欠席、あるいは保健室登校、あるいは遅刻が多い児童・生徒につきましては、改めて報告するよう



にということを示唆をしております、各学校の状況を把握した上で、問題があれば学校の支援に乗り出すことにしております。

また、先ほどお答えいたしましたとおり、スクーリングサポートチーム指導員と生徒指導担当指導主事により年間3回の学校訪問におきまして、学校の状況を聞き取りながら、支援の方策について一緒に考えていくということにしております。それ以外に、生徒指導の担当指導主事は頻りに学校を訪問しております、問題を抱える児童・生徒の支援につきまして、学校と連携しながら、あるいは関係機関と相談をしながら、適切な解決図られるよう努めております。

教育委員会といたしましては、今後とも学校との連携を密にしながら、学校に行けなくなる児童・生徒が生じないようにすることはもちろんでございますが、それ以上に、学校が子供たちにとって安心して過ごせる楽しい学び舎になるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 三好議員。

6番（三好睦子君） ありがとうございます。今おっしゃられるように、本当に家庭と学校が架け橋となり、児童と生徒が再び元気で喜んで学校に行けるように、子供たちの可能性を大きく広げていくことは本当に行政の役目です。この点をしっかりわかりました。この点をまたしっかりとお願いをいたしまして、私の質問を終わります。本当にどうもありがとうございました。

副議長（布施文子君） お疲れさまでした。この際、暫時13時まで休憩をいたします。

午前11時53分休憩

午後0時58分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

24番（竹岡昌治君） それでは、午後のトップバッターであります。本定例会の最後の一般質問になると思います。政和会の竹岡でございます。

平成24年度の新規事業の取り組みに特徴が欠けるがいか、という題でございますが、平成24年度の予算を見させていただきまして、選択とバランスをいかにするかということに労力をおかけになっておられることはお伺いできます。しかし、企業経営っていうのは、選択とバランスではなくて、選択と集中ということが生き残りの戦略とされております。そうした面から見まして若干、村田市長らしくないなと、こういう思いがしたので、質問をさせていただきます。

まず、よく自治体でリーダーが変わると予算も変わるとよく言われております。当然のことながら、リーダーによって特徴のある行政運営が行われるのは当然でございますが、村田市長が4年間やってこられて、改選を意識されたのかどうかは知りませんが、その辺がいかかなものかなということでお伺いいたします。

まず、市長の予算の方針がどう示されたかということが重要であろうと、こういうふうに思っております。その中で、今回の新規事業の中に産業振興が若干少ないんじゃないかなと、こういう気がしてなりません。特に農業問題は、あるいは特産品開発、これは一般質問の中ではもうほとんど定番化しておりますが、なかなか具体的な案が、て言いますか、答えが出てこないというのが現状でございます。そうした中で、私どもの会派の中に、農協の関係の馬屋原議員もいらっしゃるわけですが、特に農業については私どもも会派の中で勉強しておりますが、経営の適正規模と申しますか、きのうも一般質問の中で数町歩ないと経営が成り立たないというような話がありました。そういたしますと、どうしても法人化する等が農業法人等しながら進めていくしかないんだろうなと。ところが、これを担ってる農協さんに委託している農業管理センターに対する補助金が900万ちょっとしかございません。事業量を見ても2,000万ちょっとぐらいの事業の中で、市が900万ほど補助しております。この辺について、私はむしろ少ないんじゃないかなと、こういう気がいたします。先ほど申し上げましたように、一番大事な法人化、現状と併せてその辺のお考えをお聞きしたいと、このように思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、只今の農業管理センターの補助金が少ないのでは

ないかという御質問にお答えをいたします。

昨日も大中議員の御質問にいろいろお答えをしましたがけれども、今、農業においては、特に美祢市、農業就業者が非常に高齢化をしておられるということもありますし、農産物の価格の低迷による生産意欲の減退と、地域農業の育成が非常に案じられるところであるというのが共通認識だろうと思います。

この問題の解決のために、活力があふれ持続する農業構造の構築を目指しまして、集落の農地を集積し、効率的な営農を展開する集落営農法人の設立が重要ということとはきのうから申し上げております。また、竹岡議員もその御認識はおありだろうと思います。本市において、集落の農業の未来はどうあるべきかを中心に討議を行い、今年度新たに2法人が加わりまして、現在15の集落営農法人が誕生したということは、昨日も申し上げたとおりでございます。

平成24年度以降、現在、継続協議を行っている団体がさらに5団体、圃場整備を契機に法人を目指す団体が1団体、また任意に動かれている地区が2地区、その他営農組合等は14団体と、今現在22の団体が今後の候補として法人化を目指していく計画であります。この法人化の推進のためには、集落の現状、それから5年後、10年後の集落像を集落全体で考えてるということ。若者に受け継ぐ農地、集落の農地集積の方法、また魅力のある農業の姿を関係機関のサポートにより、計画的につくり上げていく必要があるかというふうに考えております。このために、これまで国の政策、国の施策、市の計画、JAの計画の整合性を保ちつつ、美祢農林事務所、市農林課及び総合支所建設経済課、JAの大きく三つの組織にまたがります各関係機関が融合した形で、この法人化を推し進めてまいりました。

具体的には、設立支援を目的に美祢市地域農業再生協議会、それから美祢市地域担い手育成総合支援協議会、そして美祢市農業管理センター、この3組織が融合的に推し進め、そのほか美祢地域集落農業法人協議会及び美祢地域農業改良普及協議会等も関連して支援を行っているところであります。

議員御質問の、後段のほうに更なる集落営農法人の設立に向け、美祢市農業管理センターの補助金を増額してはどうかということ、これは心強い御質問だろうというふうに思っておりますけれども、こと、美祢市農業管理センターに特化をして申し上げますと、市の農政、それから農業委員会、県農業部旧普及改良所、そしてJAと、関係機関の機能の一体的窓口として、この農業管理センターを設立しており

まして、主に農家と担い手との農地、農作業の受委託の調整、それから作物栽培支援、そして新規就農者の相談窓口、担い手の育成等の主要業務を行っているところであります。その担い手の育成の一環として、法人設立支援を行っているということですが、

現状、美祢市農業管理センターへ、先ほど議員も質問のときおっしゃいましたけれども、912万円を補助しておるとのことです。法人設立支援にかかわる経費は、この補助金ではちょっと言い表せないものもあると、目に見えない部分もあるというふうに考えております。

具体的には、関係機関の資料準備であったり、人材の知識と経験値であったり、また熱い情熱と信頼関係であったり、関係機関の連携で成果を生み出しておるといふものであります。ますます集落営農法人化を目指すためにも、市といたしまして平成23年度から集落営農加速化推進事業としまして、法人化を目指す団体に対し支援を行うと同時に、関係団体と連携して研修も行っていきたいというふうに考えております。

農業管理センター予算につきましては、各関係機関である県、市の職員がサブマネージャーという立場で参画いたしまして、事業計画を果たした上で、予算化をしようというのが現実です。今後ますます農家の要望にお応えをする、また時代に即した的確かつ迅速な施策と事業展開を行い、農業管理センターの役割を再検討する中で、さらに必要な補助が出てくると、いるというふうなことが判断される場合には、予算の拡充を前向きに検討いたしまして、地域農業の維持発展に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 農業管理センターの双方の協議を再検討しながら考えようということですので、ここでおきます。

2番目に、24年度の予算書の中から、特に産業振興について新たな取り組みが、どういうふうに取り組みされているのか、この辺を簡単にお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問にお答えをいたします。

来年度平成24年度の予算を編成するに当たりまして、市民の皆さんが安心をし

てお暮しをできる基盤づくり、次代を担う人づくり、それから地域資源を活かした産業・人づくり・地域づくりに取り組み、美祢市の価値を磨き輝かせることで、第1次美祢市総合計画の基本である市民の方が夢・希望・誇りを持ってお暮しできる交流拠点都市美祢市を実現したいということで組んでおります。

産業振興への取り組みといたしまして、まず本3月議会において産業振興推進審議会の充実を図るため、産業振興推進審議会条例の一部改定を御提案申し上げておるといことは、議員も承知のことというふうに思います。

これにより、総合的かつ立体的な産業振興策の活発な審議はもとより、団体間による共同的活動、連携による建設的な取り組み提案が進むものというふうに考えておるところであります。

次に、産業振興にかかわる新規事業として、まず農林関係では、認定農業者生産振興支援事業、また環境保全型農業直接支援対策事業、それから農産物加工化等活性化推進事業などいたしておるところであります。また、商工関係では、住宅リフォーム助成事業など、観光関係では、大岩郷の周辺整備事業、美祢市魅力再発見事業などを予定しているところであります。言うまでもなく、産業は市民の方の暮らしを支える基盤であり、まちの活力を目指す源でもあります。そのためには、美祢市を進行していきたいという関係事務所、関係機関、関係者など、おのおのの熱意と継続的な取り組みによりまして活動が不可欠であります。市といたしましても、熱意や活動が継続をするよう支援をしていくことが責務であるというふうに考えておりますので、限られました財源ではありますが、最良の形で効果を得ることができるよう、予算編成を行ったところであります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） ありがとうございます。大変申し訳ないんですが、期待以上のお答えがなかったように思います。

ちょっと、平成24年度の新規事業について少し分析してみますと、45ぐらいの新規事業、総額25億3,476万5,000円、新規事業に25億の投入をされておるわけです。きのうも同じ会派の安富議員が質問されましたが、そのうちの20億が土地開発公社にかかわる予算です。そうしますと、あと残るのは、差し引きますと4億6,700万。新規事業が4億6,700万のうち国の支出金、これ

が1億7,000万、それから地方債が1億1,000万、そういたしますと、一般財源は1億8,000万しか使った計画じゃないんです。これをちょっと私なりの分類でしますと、補助金関係が12件ぐらい、それから計画策定や調査事業、これが多かったです10件、行事が5件ぐらい、観光が5件ぐらい、投資というのが学校関係がありますから11件。こうした予算の配分なんです。

従って、私が市長さんに申し上げたいのは、ちょっと市長らしくない予算編成だなという感じがするわけです。先ほど申し上げましたように、新規事業25億のうち20億以上が土地開発公社の整理でありまして、そのほかのものは一般財源1億8,000万しか使っていないというような編成の仕方です。

確かに、市長選を、市長も任期でございますので、その辺を意識されたのかどうかはわかりません。従って、今度改選後、6月議会に市長らしさが伺えるのかどうか、その辺を一つお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

私は平成20年の3月の旧一市二町の合併によりまして、初代市長といたしまして、舵取り役の負託を受け、4年間市民の皆様の生命、財産の確保、お守りをする立場、また市の振興活性化に向けて施策を実施をするということで、市の最高責任者として、さまざまな事業を展開して、またその具現化に、また新市の土台づくりに取り組んでまいってきたところであります。

いろんな形でやってきておりますけれども、議員が御質問の平成24年度予算、ちょっと今議員も触れられましたけれども、ことしが市長の改選となる年であるので、その辺を考慮して、ある一定の投資的な事業を抑えておるのではないかとということをおっしゃいました。

また、本来であれば市長改選の年は、本来という言葉はちょっと適当じゃないですね。使われる手法が骨格予算という形で、義務的な経費だけに押えて、投資的なものは全く組まないという手法を取られることも多いんですが、私はあえてこれを通年予算といたしておるところであります。

これは、市民の皆様へのアンケート結果をもとに策定をいたしました第1次美祿市総合計画、この理念市民の方が夢・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市美祿市の創造に、この施策を途切れることなく、的確に行っていくことが必要であろう

という考え方から、あえて通年予算を組んだという経緯がございます。

まいた種を早く成長させたいと、途中で投げ出すわけにはいかないという私の固い決意のもとに、24年度の予算は編成をされておるといふふうに御理解をいただきたいと、私の強い意志の表れであるといふふうにとりいただいても結構でございます。

新年度予算の割合につきましては、既に施政方針、それから提案説明で申し上げているところでございますけれども、今議員がおっしゃいました土地開発公社の解散に伴います非常に大きなお金が必要ということで、この24年度予算は本当にどこか大きなものと言えば、土地開発公社は大きなお金をかけて解散にもって行って、財政基盤を、財政規律を盤石たるものにしようという予算とも言えないことはございません、ということでございます。また、よく議員が見ておられたなと思ったのが、新事業の数、45の新規事業、いろんな事業ありますけれども、それから、既存の事業では特に必要と判断いたしました生活路線維持事業、それから市の観光協会の補助金等とかですね。さらに21の事業につきまして、拡充を行っております。特に新年度は、人は地域の財産であるという考え方のもとに、次世代を担っていただきます子供たちや地域の担い手の育成など、人の育成に重点を置いた予算をしておるといふことで、私の政策を反映をされておるといふことは、私は自覚、自認をしております。

また、ことしはいつも申し上げるようにスプリング美祿ということでテーマづけを、ことしやないですね、24年度予算はしております。そのためにも、人口が3万人に満たない本市のような小規模な地方自治体が限られた財源で、高質の行政サービスを提供するためには、柔軟でなおかつ堅調な財政運営ができる体制を構築をすることがもっとも重要であるといふふうに考えております。これは私に課せられた使命であるとも考えておるところであります。

従いまして、平成24年度以降におきましても、この目的に向けてやっていきたいと、そしてちょっと触れられたらあれですけども、市長の改選が終わったあとに、ある一定の肉付けがあるんじゃないかといふふうな意味合いでの御質問であったかと思っておりますけれども、それは新しく選挙があって、市民の負託が受けられたと。それから、私はその後どうなるかといふことは市民の方々の選択によりますんで、私の過去4年間の実績が評価をしていただければ、それを踏まえた上で、

また24年度中に、いろんな形で政策的なものの肉付けを行っていく可能性もあるということをつけ加えさせていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 御答弁いただきまして、若干安心しました。大いに改選後、6月に思い切った市長の政策が打ち出されることを期待いたしまして、終わりたいと思いますが。

もう一つ、これは厚狭川の水のことなんですが、かつて宇部市の要望があって、厚東川上流を、河原地区でございまして、きれいな水を流していただきたいという宇部からの要望もございまして、河原地区に農業集落排水をやった経緯があります。於福地区におきましても、我々政和会、特に地元の秋山議長、徳並議員、私ども含めまして、旧美祢市時代の政和会の時代から十数年かかって、ずっと勉強のテーマにしていたわけです。厚狭川も有帆川も美祢市から流れてる川、厚東川、全部下流の市町村の水がめになってるわけです。

それで、於福地区をできるだけ早く集落排水をとということでやってまいりましたが、何せその上水が完備しないと、上水・簡水完備しないと下水はできないというんで、残念ながらそちらのほうが進むまでということで、我々も期待をしながらじっとしちよったんです。そうした中で、豊田前地区の社会復帰促進センターの誘致が決定したということで、いきなりもうあちらのほうを先にしようと。これは当然なことだと思いうんです。

先だって、於福の中原神官さんが、厚狭川の清き流れの於福とおっしゃった。私それ聞いてってなるほどなあと思ひながら聞いてたんですが、私は厚狭川の清き流れの美祢の町というほうがぴたっとくるんやないかなと。この中心地でもあります東分もそうした上流から流れてくる水、ここにも親水公園ができておりますし、我々もこの辺をきれいな水を流していくという、上流の自治体の責務があるわけですが、市長はたまたま地元から市長は出られたんで、非常にやりにくいとは思うんです。しかしながら、6月議会で市長は市民の負託を受けたならばという消極的な御意見だったんですが、私はこの4年間、合併後の市長の実績については高く評価いたしておりますし、きのうも一般質問の答弁の中で、いわゆる家庭で言えば貯蓄もふやしたよと。それから借入金も減したよというような話をされたんです



が、財政については、特に市長は、財政計画で3年間で10億円以上も赤字が出るという計画の中を、逆にそういうコントロールされたというのは高く評価できるじゃないかと、こう思っております。

しかし、地元の市長として、非常に意見としては言いにくいだろうとは思いますが、下流の市町村、そのことも踏まえて、ちょっと市長のお考えをお聞きしたいと思います。下水をどうされるのか。いわゆる於福地区の集落排水、北分も含めてやっぱし上流はきれいにしていかなくちゃいけないと、これは私どもの勉強のテーマでございました。この辺を一つお伺いをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の厚狭川上流の責務として、於福地区の下水道整備について、どうするのかという御質問であります。

公共下水道事業というのは、今おっしゃいましたように、厚狭川の清き水の流れがこの上流である美祢地域にかかっているということは十分認識しておりますし、下流域の市に大きな影響を及ぼすということも、十分承知をいたしているところでございます。厚狭川の公共的水域として、上流市である我々美祢市は責任を負っておるということが一つ。

それから、市民の方の生活環境の向上、整備に、この下水道というのは欠かせないということも認識をいたしております。ただ汚水の処理につきましては、公共下水道、それからちょっと触れられた農業集落排水もありますし、また補助金によって個別にやっていただくという方法があります。この於福地区につきましては、ちょっと今議員が触れられたんですけども、合併前の旧美祢市の段階で、もうこの農業集落排水については、非常に深く議論はされてきておったという経緯があるのをよく存じあげております。特に、この於福地区というところは、固定資産税があるわけですが、固定資産税のほかに都市計画税を一部頂戴をしておる、それも長い時間ちょうだいをしておるということがあります。都市計画税を頂戴をしておるということは、下水を含めたそういうふうな都市環境を整備をするということも含んでおりますので、そのことも含めて、旧美祢市の代に議論はされて、於福地区に農業集落排水を敷設して当然ではないかということまで行っておったということも知っております。ただし、しかし先ほどこれも触れられましたけれども、豊田前に市の大きな政策として、美祢社会復帰促進センターを誘致をしたという関係上、どうし

ても豊田前のほうを先行すべきであるという政治判断のもとに、あちらのほうに農業集落排水をやっていったということがございます。じゃあ、この旧美祢市の段階で議論をされておった於福地域の下水施設ですね。これもう重安のどこまでいってますんで、その先はないという、今公下水道は重安のどこまでいってますんで、その先の於福にはない状態です。途切れてますんで。下水道を引っ張っていくのがいいのか、それとも農業集落排水としてやるほうがいいのか、それとも先ほど申し上げた個別の補助金でやる、いろんな議論がありますけれども、合併前のその議論を踏まえた上で、それと先ほど申し上げたように、現実的に今一部の地域が、於福の都市計画税をお願いをして支払っていただいておりますという現実、これらを踏まえた上で、どういうふうな手法がもっとも効果的かということも含めた上で、早い段階で方向性を出して、市議会のほうにも御議論を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 時間的に半分たったわけです。昨年もずっと一般質問が全部尻切れトンぼでできませんでしたんで、問いも答えも簡単にしてもらおうと思って、こういうやり方をさせていただきました。

二つ目の大きな項目のほうに入りたいと思うんですが、一つは6次産業化のことについて質問させていただきたいんですが、これ併せてお答えいただきたいと思えます。ジオパークの件と、答えが長くなると時間が足りなくなりますんで。

まず、市長が観光立市、それから交流拠点都市を目指して、美祢市の観光振興を具体的に展開しようという中で、ジオパークの認定ということに力を入れられる、ことしの予算配分から見ても伺えるわけではありますが、私はそれだけではだめなんではないかなと、これは当然必要なことです。ジオパークっていうのは、保護と活用という2局面から取り組んでいくということなんですが、それに沿って、やはり6次産業化をやっていくというのが大事だろうと思うんですね。まず農産物一つとってみても、ものをつくる、いわゆる生産をする、それを今度加工する、加工したものを流通あるいは販売するという、この三つの産業をうまく連携とることが大事なんじゃないかなと。美祢市の基本計画の中にも具体的に5項目ありますが、その中に6次産業化の推進に取り組むということが記述されております。特に、市長先ほどは2期目については余り積極的にお答えいただけなかったんですが、いよいよ

よ24年度は市長の2期目に入るわけです。そうした意味から、より具体的なお考え、いわゆるこの6次産業どう取り組んでいこうとされているのか、この辺をお聞きをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の御質問ですが、かなり今のケースで15ページぐらい。どうでしょうか。簡潔に言いましょか。（「時間がない。」と呼ぶ者あり）そうですね、もう30分経過しましたんで。今のこれフリーでいきます。6次産業化とそれからジオパークの関連ですかね。世界ジオパークを目指しておるといのは、さっきちょっと触れられたけど、すばらしい自然遺産を使って、それを活用して、この地域の振興に結び付けたいというのが私の願いです。これが世界自然遺産と違うところです。だから、保全をして保っていくことだけを目的としとるんじゃない、それはもちろんのことやりますと。そして、その上でそれを活用させてもらって、この地域全体を活性化に結び付けたいというのが私の強い願い。だから世界ジオパークを目指しておるといことなんです。これもちょっと別の議員の方の御質問にお答えしましたけれども、ジオサイトを設定をしていって、例えばこの地域で、美祿地域で言えば大岩郷もあります、長登もあります、美東に行けば。だからいろんなところに、まだほかにもたくさんあります、美祿は、自然遺産があります。そして、なおかつ人間がこの営々として生きてきた中で、いろんな営みをやってきておるといことで、例えば長登の銅山跡ありますけれども、銅山があって、それを利活用してきたからあそこが反映したし、日本の代表たる大仏ができたということもありますんで、そういうふうな人の営みの歴史も大切に、それも発信をしていきたいと。なおかつ営々としてつながってきた人の営みの上に今の美祿市があるんですけども、それぞれの地域で。大事なのは今を生きる我々が何をするか、そしてどうするか。それによってこのあとにつなげてくる世代の人たちにどうつなげていくかということなんです。だから、歴史、自然環境はずっとあります。ですけども、それをどういうふうに活用するかによって、その時代その時代のその地域のあり方が変わってくるだろうというふうに思っております。この美祿地域というのは、石炭なり、石灰石にしる、銅にしる、その時その時の方々一生懸命それを活用されて、その地域の振興に結び付けてきた経緯があります。そして、石炭とか銅は、今は実際的には資源として使われていませんけれども、その営みの歴史がある。そ

れらを持って、今生きておる我々が振興していくことです。そこで今の6次産業化のことですよね。きょう午前中の御質問にもお答えをしました。非常に広大な面積を持っておる。岡山議員の御質問、森林を得とる、持ちちよるということで、山が生み出すいろんな資源、現実に毎年出てくる資源、そして農産物の資源、人の手が加わった資源もあります。それらを使っていろんな加工品をつくって、そして、このジオパークに認定されることによって、たくさんの方がここに入ってこられます。その方々にそれぞれ、だからジオパーク目指す上において、いろんなどこの団体とか地域が協力、協働してもらわないとできないんです、ジオパークの認定というのは。それを継続しないとジオパークの認定というのは取り消されるんです。ですから、その継続性が必ずいるんです。それを継続させるエネルギーというのは、我々が市を守っておるんだ、市の振興に役立つちよるんだという実感がいるだろうと思ってます。その実感を得るためには、実際にそのジオパークのジオサイトにかかわることによって、ある一定のものが入ってくるということも必要だと思います。人間というのはそういう部分もあって生きておるわけですから、ですから、そこに結び付けるためには、我々が持つておる山の資源、そして田んぼの資源、畑の資源、それを使っていかに加工して、ジオパークという非常に大きなイメージにふさわしいものの特産品をつくりあげていって、売り出していくか。またレストランやら飲食店をつくって食べに来ていただくか、そのことによって、この地域に直接的にお金が入ってくるということも、その励みになろうかと思っております。そのために、この6次産業化は避けて通れないという消極的な言い方ではなくて、必ず6次産業化を具現化をしていく必要があるというのが私の強い思いでございます。ちょっと理念だけを申し上げましたけど。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） ありがとうございます。原稿を読まれたら、恐らく15分ぐらいかかるだろうなあと思いましたんで、市長の生の声でお聞きをすることができました。

私も全く同感でありまして、美祢市は海がないからということとはよく皆さんからお聞きするんですが、しかしないものを欲しがったって仕方がない。今、市長が言われたように、広い山があり、それから地下資源も豊富であり、さらに土地も広い、美しい田園風景もある。探せばいろんなものがやっぱりあるわけですから、それら

を活かしてどう産業に結び付けていくか。ということになりますと、今、市長の理念はよくわかりました。

しかしながら、それを実行するのに、いったいどこの部署がやっていただけるんか。総合観光部なのか、企画政策のほうなのか、さっぱりわからない。確かに市長の理念はよく理解できるんですが、それらがどういうふうな調整をしながら、どういう部署を考えておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと原稿なしで、どこまで読んだかわからんようになりましたね。もうやめました。

今のジオパークですけれども。私、今掛け声上げてます。市民の方々の御理解を得て、これから本格的にエンジンを始動させて走ろうとしています。じゃあ行政は何をするかということがあります。行政というのは、必ず私が旗を挙げていますんで、その旗をもとに市民の方と一緒に走らせていく大きな力を出す必要がある。それと指針を示す必要がある。これも今回4月に市長選挙がありますんで、その前にばっさりやろうかと思っておりましたけれども、ちょっと遠慮しまして、市長選挙ありまして、5月1日付で私ができるようであれば、ジオパークを推進室を設置をいたします。それで本格的に始動させます。この役割については、6次産業化でいえば、農林サイドのことか。ちょっとそのことも触れましょうか。私は併せてジオパークの推進室をつくります。併せて、6次産業の対策推進室もつくります。両方を両輪のエンジンとしてやろうと思ってますんで、片手落ちになっちゃいけませんから。片手落ちって言葉変ですね。片方だけでは進めないと思ってますんで、両方同時に進行させていこうと思ってます。それでどこに置くかといことですが、竹岡議員、楽しみにしとってください。これは市長の専権事項に当たりますんで、5月になったらばっさり表出しますんで、お楽しみによろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） ジオパークの取り組みについては楽しみにしちよけと、こういうことでございます。ほんに市長頑張っていたいただいて、5月1日とおっしゃったんですが、そうした調整部署を設けていただいて、これを特に農林、商工、それから観光、それぞれの部署が有機的につながっていかないと成功しないだろうと、こういうふうに思いますが、そうした専門部署をつくらうというお考えですので、

この質問は終わりたいと思います。

次に、シカとかイノシシ、いわゆる有害鳥獣を邪魔者扱いするんじゃなくて、これを活用しましょうと。そのためには、処理場を美祢市あるいは下関がするという話がありまして、以前、一般質問で申し上げてると思います。美祢市でやれるか、もしくは下関市がやるような計画があるように聞いているから、市長一緒にやれるようなお考えはないかというのを一般質問いたしております。そうしますと、山口新聞が3月、何日じゃったですかね、4日じゃったですかね、ぐらいの一面記事で、下関市がジビエ解体処理施設というのをつくると。しかも豊田町、隣の豊田町につくって、さらによければ豊北のほうにもつくりたいというような計画あるわけです。その辺について、去年一般質問をした以降、どういうふうに取り組みされたかお伺いをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の件ですが、この件につきまして、いつだったかな、下関の中尾市長といろいろ話したんです。そのこと踏まえていつだったかこの議会でも、協働で活用できるのあるんじゃないかということもちょっと申し上げたと思います。それで今おっしゃったように、山口新聞にばっさり出ておりました。中尾市長やるなと思って見ちょりましたけれども、具体的にちょっとこのこと申し上げておきたいと思います。調査しておりますんで。現在下関がやろうしておられるのは、有害鳥獣の肉ことジビエと言うそうですね、カタカナで。この解体処理施設を、豊田町の豊田の農業公園内に今建設をされる御予定だそうです。これも山口新聞に出てました。具体的内容につきましては、建築面積が50から60平方メートルということで、建設費用は進入路整備を含めまして約5,300万円。また、施設の備品が約600万円、その他経費を合わせまして約6,000万円程度かけまして、この来年度ですね、平成24年度内に完成を見込んでおられるようです。そして、翌々年度平成25年度からの供用を開始を予定をされておられるようです。

この施設の処理能力は膏血ちゅうんですね。血を抜いたやつの個体とワナ猟による生きた個体を含めまして、1日に1頭から2頭ということです。ピーク時で最大1日5頭、年間ではイノシシ310頭、シカ290頭、大体合計で年間600頭の解体処理を予定されておるということです。ここで、この施設に持ち込まれます方の大半が猟友会の方になるというふうに考えられますが、持ち込み時に発生する料

金につきましては、年間のランニングコストや残渣の処理費等を考慮して、現在、まだ決定されてないけども、検討中であるということです。

先ほど申し上げましたとおり、この設備利用が平成25年度からということを用意をされておられるようございまして、数年間は単独でちょっと市でやられて、その運営状況を確認したいということのようです。その上で、共同処理にもっていけるようなら、お隣の市の受け入れも検討をされるということもお伺いしておりますけれども、ですからまだ下関市自体がどの程度の利用率があって、どういうふうな形で運営するかちゅうのが、具体的なところはまだはっきり見えてないようございまして、その辺でちょっと、この質問については御容赦をいただきたいと思うんですが。

それと、これ今原課が資料として出しておるのが、現時点での施設整備にかかる計画では、下関市内を限定とした計画となっておりますということで、近隣市まで範囲を広げる場合は、計画変更する必要があります。何でもこれは国の許可ありますんで、その時点ではまた国の許可があるということで、また計画変更を起こさなくちゃいけないということも御了解賜りたいということです。

今後、今申し上げたように、下関さんがせっかく大きなお金をかけてやられますんで、実はこの美祢市と下関市は、美祢市は宇部市に長門市、萩市、山陽小野田市、それから下関市、みな境界を接しています。周りはみな隣の市ばかりでございましてけれども、もっとも長い境界線を持っているのが下関市なんです。ですから、お隣としてもっとも近くにひっついてるのが下関市と考えていただいて結構です。ですから山がひっついとるということです。ですから、下関の中尾市長とはいろいろ、いろんな話をさせてもらってます。だからこのことについても、私のほうから強く要望すれば、恐らく嫌だとはおっしゃらんと思います。消防についても、このことがあって下関と美祢市は消防指定業務、共同運用しようということでやったわけですから、このことについても前向きに私のほうから話を差し上げれば、下関市の中尾市長は前向きに考えていただけるというふうを考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） それでは、あと15分。どうも時間気になってあれですが、最後の質問になります。村田市長におかれましては1期目の最後になるうかと思ひ

ます。私ごとでございますが、25年間議員に在籍させていただきまして、議員生活25年になったわけでありますが、大中議員さんが発言されましたように、ひょっとしたら最後の質問になるかもしれません。しかも、今期最後の質問者ということでございますが、この、これも私どもが第6次産業化振興の基本計画ということで、会派が勉強した資料でございます。これちょっとアップで映るかどうかわかりませんが、ここに写真が出ております。これは議長に無理を言いまして美祢黒かしわというネーミングしておるわけですが、天然記念物の黒かしわと交配した品種でございますが、これを実は飼育しまして、もう1年と数ヶ月たっております。そして成長が非常に一般のプロイラーよりは早いということもよくわかりましたし、いろんな1年数ヶ月で実験をしまして、もう100数日あればすぐ出荷できるという体制になるわけです。そこで、これも昨年のどの議会か覚えておりませんが、認定の小規模食鳥処理場の整備についてという質問をちらっとしたんですが、やっぱり時間切れでできなかった。きょうこそは最後ですから、きっちりしとこうと。これは、我々会派と一緒に勉強しながらやってきて、実験までやりながらしてきたわけでありますが、まさに6次産業を進めていくという中で、これも具体的に提案をしたいということで、我々勉強会を重ねてきたわけでありますが、中でも、これは観光庁が出してる、観光についての雇用誘発効果がどの程度あるかという、こういう、これは観光庁の調査です。これによりますと、大体まだ観光庁ができて平成21年度に調査した結果、観光事業が22兆円。それに対して211万人の人が携わっておると。そして誘発効果が400万人ぐらいあると、こういう計算をされておるわけです。私も以前に一般質問するときに、いわゆる3次産業と申しますか、サービス業、あるいは飲食業、そういうものは、年間1人当たり1,000万ちょっとの売り上げがあれば、1人雇用できますよという話を今までしてきたと思うんです。これは、さらにまだそれ以上の誘発雇用がある。これは当然6次産業もしっかりしないということにならないわけでありますが。

そこで、例えば美祢で10億売ったとすれば、またそれなりの100人ぐらい雇用効果がふえるわけですから、2次産業を美祢市の場合振興図ったとしたら、10人ふやせば14人から15人ふえますよというのが統計的に美祢市の実態です。そうしますと、2次産業を一生懸命頑張るの、これはぜひやらなくちゃいけないが、6次産業化になりますと、すべての産業にかかわってくるわけでありますから、こ



うした大きな誘発効果があると。それから、これが実は外国からどの程度どの国に人がいってるのか、入ってるのかという、これはもう観光庁のあれですが、残念ながら受け入れは、日本は世界で30位だと。この30位が昨年かのテレビでまたちょっと修正されました。いわゆる震災があったために、ちょっとダウンしたということですから、もっと低くはなってると思います。アジアの中でも8位ということですから、いかに日本に外国人の方が来ないかということなんです。出てるほうは日本は世界で10位なんです。入ってくるほうは30位と、こういうような状態。アジアでは2位と、出ていくの。こんな状態が、実は観光庁が調べて、さすがにフランスは観光立国ということを出してありますから、世界でトップです、フランスは。その辺のフランス、それから中国、この辺が非常に多い。残念ながら、日本は30位と非常に低い。何を申し上げたいかというと、観光の中で、今度は逆にこれも観光庁です。観光先での食事を評価するポイントっていいですか。まず、観光行って1番やってるのは食なんです。食の中でも、やっぱりおしくちゃいけないというのは当然なんです、地域の独特の食材を使っているということが大事なんです。九州の吊橋を御存知だろうと思うんですが、上り坂を上がっていきますと、途中から地鶏というのぼりがいたるところにあります。村中、地鶏というのぼりがあります。私は食いしん坊ですから、実は昼ご飯を下で食べて、しまったと思ったんですが、それでもまたちゃんと食べて帰らせていただきました。この土曜日にも、西山局長がちょっと糸島いってごらんと。半島、ちょっと福岡の先ですが、以前私がいったときは道の駅しか見て回らなかったんですが、10箇所近いぐらいビニールハウスで牡蠣を、どこいっても牡蠣を焼いて食べさせる。そうした食のイメージをどうつけるか。

恐らく皆さん、大宰府といったら恐らく梅ヶ枝餅ですか、思い出されると思います。残念ながら、今、秋芳洞を中心とした商業を営んでる、旧秋芳町、旧美東町の商業の扱い高が美東町のほうが多いんです。秋芳町のほうが少ないんです。あれだけの観光客を受け入れながら少ない。市長がジオパークをやって、6次産業振興して、そうしたものも活力を与えたいと。地域が元気にならんと美祢市は元気になりませんから、そうした意味からすると、私は食について、もっともっと美祢市をどういうイメージをつけるんかというのは大事だと思うんです。私はいつも、美祢市中に美祢黒かしわというのぼりがあっちもこっちも立つような、そうした村づくり

も、これ具体的な話ですが、いいんじゃないかという気持ちがございます。それに関してかなりのページがございます。今、於福の道の駅の特産品売り場がどうなってるのかと。こういうふうな下り坂です。非常に、見てみますと10年度くらいが1億4,000万売ってたんですが、今1億円くらいということで、三十数%落ち込んでる。こんな状態を我々会派が一生懸命に、これ後ほど市長に差し上げます。私が万が一ここで来期も議論ができない場合があったらいけない。差し上げようと思います。まあ頑張って出てこようとは思ってますが。

そのことについて最後のお答えをいただきたいと、このように思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、しかし、よく分析をしておられますね。私も負けんと勉強せんと論争に負けちゃいますんでね。やりたいと思います。

今の食にかかわることですよね。聞いって実感したのは、人ちゅうのはこの空気を吸って、水を飲んで、食べないと生きられないです。余暇ができたなら、心身リフレッシュするために旅をすとか、ちょっと出かけるというのがありますけれども、しかしながら、この食べるとか、飲むとか、空気を吸うとかいうのは、生きることには欠かせないものであるけれども、これが余暇と結びつくと、もっと素敵なものになるんです。この旅っていうのはそういうものがあります。だからいい空気を吸いに、いい景色を見て、そしておいしい水を飲んで、おいしいものを、そこにしかないものを食べるというのは、非常に魅力になると思ってます。さっき6次産業化のことで、ジオパークと結び付けて、だからイメージ戦略も私兼ねております。秋吉台を中心とした清廉な清潔なイメージですね。すばらしい空気があって、すばらしい緑があって、そしてすばらしい水が湧出しておって、そしてその上にこの素敵な空気と水に、そしてすばらしい人たちにつくっていただいた食材があるということをもってすれば、だからジオパークなんだよ、地球公園だなということをもって、その魅力に惹かれてたくさんの方が入ってこられるようにしたいというふうに思っております。そうすると、水はあります。空気もあります。しかしながら、おいしい食べ物、例えば秋芳梨とか、美東のごぼうとか、それから厚保栗とか、単体ではありますけれども、それらを使って一部加工したものをつくっていただいて売っていただいております。それはそれで魅力的なんですけれども、まだ大きな意味での美祢市の看板たるものがないということです。これは非常に大切なことだとい

うふうに思ってます。ですから、そのことが一つ大きなものをお出しすることができたら、それに引きずられるという言い方変ですけど、いろんなものが出てくるだろうと思っています。今ちょっと触れられた、議長と言われたけど、今その表紙のどこへ載ってましたよね。鶏ですね。昔はこの庭先にみな鶏がおって、菜っ葉をついばみよったのを覚えてますけど、その鶏を使っただけの6次産業化ということの御提案でしょうね。おもしろいなと思います。それが具現化できて、例えば先ほど申し上げたように、この素晴らしい自然の中に、その水と空気と菜っ葉で、一部豆でも食べましようけど。それで育てられた非常に肉質もいいし、安全なものがここに来たら食べられるというイメージ図を付けられればいいと思います。しかし、その食材を加工する施設等についてもお金がかかりましようし、いろんな意味で加工施設をつくるとすれば、国の検査なり認証がいるんだろうと思っていますんで、そのことも含めて、ですからその鶏のことだけに限らず、いろんなことをちょっと検討させていただきたい。

また、地元でそういうことが出てくるようであれば、今の件も含めて、先ほど市長は予算に今後肉付けがあるんかという話をされたけれども、今後そのジオパークを目指す上で、6次産業化を目指す上で、必要であろうというものがあれば、私は財政規律をきちとした上で、無駄のない投資を、美祿市の将来のために、美祿市の将来の市民のため、また今生きておる市民の方々のためにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 今回は何とか滑り込みセーフ、時間内で終わるようでございますが。

最後に市長が話されたんですが、私もせっかくものをつくって、それを加工して、そしてそれを流通させるということによっての村づくりというのはぜひ取り組んでいただきたいし、国の許可等とおっしゃったんですが、保健所の食品衛生法の基準で結構でございます。その辺をぜひ、やれるように期待をしたいと思います。

本当に最後になりまして、執行部の皆さんや同僚議員、再度ここでお目にかかるようにお互いに頑張りたいと、このように思いまして、市長の今回の一般質問では反問権もお使いにならず、最後に大きな思い出になりましたのは、原稿なしでの議

論が交わせたということで、感謝を申し上げまして、同僚議員も5月の臨時議会ですか、全員志のある方が出てこられることを懸念申し上げまして、終わりたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時00分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月6日

美祢市議会議長 秋山哲嗣

美祢市議会副議長 布施文子

会議録署名議員 河本芳久

” 西岡晃